

東京都勝山学園

I 入所児童の状況

令和3年3月1日現在、入所児童は54人であり、学齢別の内訳は幼児6人、小学生18人、中学生16人、高校生14人、男女別内訳は、男子27人、女子27人である。

主な入所理由は、従たる理由を含め被虐待が40人であり、在園児童全体に占める割合は、74.0%となっている。

在園児童のうち、PTSDや発達障害、喘息等、心理的ケアや医療等の日常的に専門的支援が必要な児童は8割近くを占める。具体的には、慢性的疾患等による定期的通院4人、心療内科・精神科への定期的通院12人、児童相談所における定期的指導8人、施設心理職員によるカウンセリング等定期的なセッションを受けた児童40人、アレルギー等で治療を要する児童14人であった。また、特別支援学級在籍児童は、情緒学級3人、知的学級3人、特別支援学校在籍児童は2人であった。

令和2年度中に入所した児童は、幼児3人、小学生2人、中学生2人の計7人であり、うち6人が被虐待児である。退所児童は、幼児1人、小学生1人、中学生2人、高校生3人の7人であり、内訳は、家庭引取り4人、就職3人であった。

II 事業展開の総括

1 利用者本位のサービスの提供

- (1) 新型コロナウイルス感染症予防の観点から実施場所、開催方法の変更等の配慮を行い、可能な限り家庭的寮運営を推進し、児童の意見を取り入れながら夏キャンプ等の行事や学習指導を行った。
- (2) 家族再統合に向けて、新型コロナウイルス感染症予防対策の徹底を図りつつ親子宿泊、家庭訪問を実施した。また、保護者との交流が困難な児童には、ケース担当者が個別宿泊や外出を行うなど、家族や児童の状況に合わせ、きめ細かな対応を図った。
- (3) 児童の人格の尊厳を尊重し、願いや要求に真摯に向き合い、主体的な意思や自己決定の過程を支援した。
- (4) 福祉サービス第三者評価、利用者満足度調査の結果を踏まえ、より質の高いサービスを提供できるよう取組を進めた。

2 人材育成と運営体制の強化

- (1) 自身やチームが抱える課題に対し、研修で得た知識や技術を照らし合わせ、ベテラン職員を交えたディスカッション等を行うことで、気付きや、スキルアップ、スパイラルアップの機会とするとともに、チームワークの強化を図った。
- (2) リスクマネジメントや個人情報保護・情報セキュリティ対策、権利擁護（虐待防止）の取組の徹底を図るため、運営体制の強化に努めた。

(3) 全職員が業務改善、経費削減、環境負荷軽減等に向け、創意工夫に努めた。

3 地域との連携強化

長年培った地域との良好な関係を大切にしながら、地域社会の一員としての誠実かつ責任ある活動に努め、学園行事への招待、災害時の相互応援や地域のスポーツイベント、祭礼等開催時の施設開放と児童の参加により、地域との良好な関係を発展させた。

Ⅲ 事業実績

1 質の高いサービスの提供

(1) 専門的な支援の充実【目標Ⅱアクション②】

児童の特性、保護者の状況等に関する分析評価を踏まえ、愛着関係の形成、心理的・医療的ケア、社会性向上トレーニング、社会体験、家庭復帰支援、アフターケア等、児童一人ひとりに即した専門的支援を実施した。

* 心理職員による利用者へのケア

	計 画	実 績
個別面接	延べ400人	延べ130人 70%の児童へプレイセラピー、カウンセリング等を実施

(2) 家庭的な寮運営【目標Ⅱアクション②】

自主調理、出張調理、誕生会リクエストメニューにおいては全て予定通り実施し、特に児童の要望に応えた外国料理の提供は好評であった。このことにより入所児童の満足度の維持及び個々の児童が関わることのできる家庭的な寮運営を行った。

個別宿泊及び外出（買物、映画鑑賞等）については、ケース担当者が家族や児童の状況に応じてきめ細かな対応を図り、児童の孤独感や不安感を和らげるとともに愛着関係を深めた。

また、料理の由来、栄養、食中毒予防等の情報を掲載したキッチンレターを毎月発行した。

* 自主調理・出張調理

	計 画	実 績	
自主調理（寮で買い物、調理実施）	32回	年32回	各室4回 × 8寮
出張調理（調理員が寮で調理）	24回	年24回	各室3回 × 8寮

* 個別宿泊・個別外出

	計 画	実 績
個別宿泊・外出	年22回	延べ15回

(3) 家族再統合及び自立に向けた取組強化【目標Ⅰアクション④】

児童相談所との連携を密に図り、家族再統合及び自立に向け継続的な取組が実施した。個々のケースにおいてF SW（家庭支援専門相談員）、寮職員を中心に栄養士等も加わり協議を重ね現状に即したプログラムを作成した。児童、保護者の状況を把握し、計画的に面会、親子宿泊等を行い、予定のケースにおいては円滑に家族再統合を実現した。

自立に向け、個々の児童に応じたプログラムを作成し、丁寧な助言指導を積み重ね、計画的に自活訓練を実施した。習熟度が不十分な児童には日数を追加することにより習熟度向上に努めた。

また寮職員、自立支援スタッフ、自立支援コーディネーターのみならず、施設長、栄養士、看護師、事務職員を含む全職員が進路選択についてより具体的な助言指導を行い、自立支援に努めた。児童相談所との連携を密に図り、家族再統合及び自立に向けた継続的な取組を実施した。

* 家族再統合

	計 画	実 績	
親子宿泊	延べ12泊	延べ34泊	対象児童 5人
保護者との面会	延べ54回	延べ70回	対象児童19人

* 自立に向けた支援

	計 画	実 績	
学習会等実施回数	延べ120回	延べ82回	中学生 対象児童16人
自活訓練等実施回数	1人当たり7日	延べ35日	高校2年生 対象児童5人
	1人当たり42日	延べ77日	高校3年生 対象児童3人

(4) アフターケアの充実【目標Ⅰアクション④】

計画したアフターケアは全て実施し、加えて突発的な状況にも随時対応した。電話における状況確認は日常的に行い、退所児童が自ら現況報告に来園することも多かった。

一事例として、就職自立した児童が入社直後に欠勤状態となり、すぐにアパートを訪問するとともに会社と連携し定期的な情報共有を行った。結果、本児

の特性にあった配属先で長期の研修を受けることができ、仕事が継続できるようになった。現在も定期連絡を行い、状況を把握している。

	計 画	実 績
実施人数	47人 対象児童：62人	48人 対象児童：62人 (うち、親等の連絡拒否、児童の行方不明等により実施が困難な児童数15人)
	【自立児童退所後10年、家庭復帰児童退所後5年】	

2 サービス内容の検証・改善

(1) 福祉サービス第三者評価の活用【目標Ⅰアクション②】

令和元年度の指摘事項
ア 職員の「伝える」が子どもに「伝わる」よう、言葉や態度で心情に訴える ことの、さらなる創意工夫が期待される。
イ 生活面での目標意識の向上など、子ども自身が生活をつくることができるような支援のあり方を検討し実践していくことが期待される。
ウ 子どもの利益のために、多様な社会資源を利用することが出来るように、児童相談所への働きかけを継続して実施していくことが期待される。

令和元年度の指摘を受け、令和2年度は以下の取組を行った。

- ア 職員側が意識的に工夫できるよう「子供のココロ宛てレポート」を作成した。毎月各室から伝わった事例レポートの提出を義務付け、全体に回覧し、職員の新たな気づきを促している。
- イ 自立支援計画票の目標を具体的に、洗濯、食事等、当該児童にとって課題であり意識化しやすい生活行動に焦点を絞って設定し、子供自身及び職員の指導の目標を明確化した。その目標に対しどのように指導したか、子供の反応はどうであったか、職員間で統一した支援ができているか等を定期的に寮会議において職員自身の振り返りシートを活用し報告、共有している。
- ウ 児童相談所との連携について、毎月の寮代表者会議にてどれだけ連絡や面会ができているか回数、内容等の確認を行い、働きかけの意識化を進めた。

(2) 苦情解決制度の充実【目標Ⅰアクション②】

新型コロナウイルス感染症予防の観点から第三者委員都児童の会食は中止としたが、なんでも相談室は予定通り年4回開設した。全4回における第三者委員への相

談は5件であった。また苦情解決箱への投書は7件あり、全て第三者委員を含む苦情解決委員会で協議し迅速に対応した。

第三者委員（人数・属性等）	計画回数	実施回数
3人（元教員2人、地域住民1人）	4回	4回

（3）利用者満足度調査【目標Ⅰアクション②】

11月に「ほんとのきもち」と題したアンケートを全児童対象に実施した。意見が言える、相談できる、個人情報を守られている、安心できる等の項目については否定的な意見はいずれも20%に満たず、概ね学園生活において満足できている結果となっているが今後も更なる満足度の向上に努めていく。

実施内容（テーマ）	実施時期
ほんとのきもち	11月

3 セーフティネットとしての役割の強化

（1）特別な支援が必要な児童の受入れ【目標Ⅱアクション②】

特別な支援を必要とする児童を積極的に受け入れ、発達障害、情緒不安のある児童は在園児童の3割であった。

医療的ケアが必要な児童については医療機関と連携し定期的診察により症状緩和に努め、情緒的ケアが必要な児童には心理的ケアや東京都児童相談センターの定期利用等を行った。また教育現場における適応については教育機関と連携し、特別支援級や特別支援学校の利用、あるいは学園職員の個別対応等で支援を構築した。

いずれのケースにおいても学園職員を中心に関係機関とのケース協議を積み重ね、密な連携を図った。

（2）専門的な支援技術等の普及啓発【目標Ⅱアクション③】

保育士養成課程を中心に延べ421人の実習生を受け入れたが見学者研修生については新型コロナウイルス感染症拡大に伴い申し込みがなかった。いずれの実習生にも、児童養護施設を取り巻く現状、入所児童の特性傾向、個別支援を含む専門的支援について解説し、普及啓発に努めた。

事項	延べ計画人数	延べ実績人数
保育士等実習生の受入れ	424人	421人
研修生の受入れ・施設見学	40人	0人

4 人材の確保・育成の充実強化

(1) 質の高い人材確保に向けた取組の実施【目標Ⅱアクション④】

保育士実習性を積極的に受け入れ、児童養護施設の魅力を伝える。また「千葉県福祉のお仕事フェア」をはじめとする求人活動を継続して取り組む

(2) OJT推進体制の強化【目標Ⅱアクション④】

チューターを中心にOJT推進担当者、同室職員、他部門職員も含め園全体で新任職員の育成に取り組み、OJTに関する意識・能力向上研修を園内で実施した。

また、チューター会議ではチューター体制を確認し、管理職を含めた園会議で進行状況を報告及び育成状況の確認を行い、その後のOJTに活かした。

(3) 計画的・効果的な研修の実施【目標Ⅱアクション①④】

研修委員会を中心に企画、年間計画の作成を行ったが、新型コロナウイルス感染症予防の観点から園内研修の外部者招待および派遣研修を中止し、園内学習会等の代替研修を実施した。

このような状況下であったが経験年数に応じ必要とされる研修に参加できるよう配慮し、個々の職員の資質向上に取り組んだ。加えて園内報告会の実施、専門的研修も実施し、園全体の支援力向上に役立てた。

研修内容（テーマ）	対象者	参加人数	実施時期
職場内研修（専門、実務）	全職員	延べ41人	9月、2月
新任等職員育成研修（採用1～3年目）	該当職員	25人	4、7、10、 2月
支援困難児童事例研究会	全職員	25人	11月
外部研修派遣・参加（宿泊研修含む）	全職員	1人	11月
職場内学習会	全職員	16人	12月

5 運営体制の強化

(1) 権利擁護（虐待防止）の取組強化【目標Ⅰアクション①】

職員倫理綱領、養育理念について月2回の輪読を行い、新任研修時をはじめ機会を得ては虐待防止マニュアルの周知徹底を図った。

児童へ「子どもの権利ノート」を配布する際、事前事後に担当職員も精読することにより権利擁護意識の浸透を図った。児童へは入所時及び園内での学年ごとの活動において内容説明を行った。

その他、事業団の新たな虐待防止策として示された、全職員による誓約書の提出やe-ラーニング型の虐待防止（総論）研修、過去事例を通じた注意喚起等

を実施するほか、全ての職場で職員アンケートの結果を踏まえた意見交換を行うこと等により、再発防止に取り組んだ。加えて12月より重大事故0運動として各職場において毎月の意見交換やセルフチェックを継続して実施している。

(2) 外部専門家・外部医師等との連携

小児精神科専門医の定期医学診断を実施し助言を受け、日常的支援に役立てるとともに専門医療機関受診へも繋げた。

また児童相談所心理司による指示や助言、東京都児童相談センター治療指導課医師の指導等も随時仰ぎ、連携した児童支援を行った。

(3) 個人情報保護、情報セキュリティ対策等コンプライアンスの推進

【目標Ⅳアクション⑤】

「勝山学園個人情報保護方針」及び「電子個人情報の管理に関する取扱要領」に基づき、日頃から、自己点検や事故事例等を職員等に周知し、取組の徹底を図った。実習生に対しても誓約書提出を義務付けることにより周知を図り、外部広報誌等の掲載については学園が事前に点検するよう対応した。

(4) リスクマネジメントの徹底【目標Ⅰアクション③】

ヒヤリ・ハットの書式を見直し、朝礼やデータベース等によるヒヤリ・ハット事例やリスク情報の全職員への周知、児童の見守り等を徹底した。

また交通安全講習会の実施等により事故の未然防止を図る。また、万が一の事故の発生に備え、救急救命講習会等を実施した。

年間を通じ、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、支援の場面以外においても、感染症対策の徹底を図った。

事 項	計 画	実施回数等	内容・協力機関等
事故等防止対策委員会	4回	4回	利用者の資金管理について、職員の服務徹底について等
救急救命講習会	1回	1回	人工呼吸方法、AED使用方法について等
交通安全講習会	1回	1回	警察署による交通安全指導

(5) 災害・防災対策の取組強化【目標Ⅲアクション③】

夜間避難訓練、地域住民参加訓練を含む12回の防災訓練、携帯電話による緊急連絡網を使用した伝達訓練、警察署の協力を得て不審者対応講習会を実施した。

また昨年9月の大型台風による被災箇所を修復し、災害対策備蓄庫の整備、災害対策品の充実等、様々な取組を行った。

事 項	計 画	実施回数等	内容・協力機関等
-----	-----	-------	----------

伝達訓練	1回	1回	緊急連絡網による携帯電話伝達
防災訓練	12回	12回	地域住民参加2回
不審者対応講習会	1回	1回	館山警察協力DVD視聴

(6) 魅力とやりがいにあふれる、働きやすい職場環境の整備

【目標Ⅳアクション③④】

「風通しの良い職場をつくるにはどうしたらよいか」をテーマに話合いの場を作り、より良い職場づくりを心掛けた。

また施設長、部門長等も積極的に現場職員との意思疎通の場をつくり、園全体としてコミュニケーションが良好な働きやすい職場の構築に努めた。

(7) 効率的な施設経営の実施等【目標Ⅳアクション②】

データベースシステム（事務管理業務、児童支援記録、スケジュール管理等、園運営全体を網羅するデータベース）の点検を随時行い、利用する職員の声を取り入れ改良した。このことにより事務処理、情報共有の効率化が進んだ。

また省エネ意識を高める取組の一環として、毎月のガス使用量を園内に周知し、ガス使用量の削減に繋げた。

6 地域ニーズへの対応

(1) 地域における公益的な取組【目標Ⅲアクション②③】

新型コロナウイルス感染症拡大及び予防の観点から、地域住民と協議の上、交流会、納涼大会ボランティア依頼等はすべて中止とした。

サービス内容	対象者	利用者数
長寿会との交流会	長寿会・地域住民等	中止
納涼大会模擬店	地域住民等	園内参加限定
一時避難所の提供	地域住民	0人

(2) 多様な主体との連携

新型コロナウイルス感染症拡大及び予防の観点から従前の大規模なボランティア受け入れは中止とし、罹患率の低い地域住民によるボランティアとの協働を継続した

ボランティア	領域	2領域	内容	園芸指導、英語指導
	延べ人員	160人		

(3) 地域との連携・協力関係の強化【目標Ⅲアクション③】

日常的に子ども、親子連れを中心とする地域住民が園庭、グラウンド等で憩う

場面が見られ、地域交流の一つの拠点として認識されている。学園備品の貸出し、体育館等の施設貸与に関しては緊急事態宣言等の自粛要請に伴い 1 件の申し込みもなかった。加えてごみゼロ運動や除草作業等の地域活動については園独自で対応した。

また学校への講師派遣は例年通り実施したが、学園における研修開催は外部への働きかけは中止した。

サービス内容	対象者	利用者数
施設の開放	地域住民等	延べ20人
講師派遣	学校教員	30人